

用する保護者が優良と判断し、運営の継続を求めている」という項目を追加し、係数を高く設定し、再選定されやすくなるような制度を導入することを要望します。以上2点の要望は、学童保育事業への指定管理者導入に対する保護者の不安を解消するために欠かせない事項であり、これらが受け入れられない場合は、この計画を早急に根本から見直すことを要望します。

***子ども福祉部 子育て支援課**

選定に関しては、現在、市の方針に基づき実施しております。従って、委員としての保護者の方のご参加については、難しい状況です。事業者の募集に際しては、保護者の皆さんからのご意見をいただき、仕様書などを作成し、確実な事業運営ができるよう市として責任をもって実施してまいります。指定管理者制度については、市としてもより有効な制度となるよう継続して検討を行っています。利用者の評価なども反映できる仕組みとなるよう担当としても全庁的な調整を図っていきたいと思います。



6. 以下の情報は、子育て支援課ホームページで常時公開し、保護者に対してわかりやすく補足説明を入れることを要望します。

指定管理者制度のもと、保護者は自ら事業者を選定することができません。また、学童保育所を選んで子どもを通わせることもできません。①自分の子どもが通う学童保育所はどのように選ばれるのか②誰が選んでいるのか③どんな基準で選ばれるのか④市が事業者のどこを良いと判断して選定したのか——このような疑問に対して、以下の要点を踏まえ、市には積極的に情報を公開し、かつ継続的に市のホームページに掲載することで、保護者の不安解消に努めて頂きたいと要望します。

ア。指定管理者制度に関する以下の情報の、市ホームページにおける継続的公開——①学童保育事業における指定管理者選定の流れ②指定管理者選定評価基準③学童保育事業独自の評価基準表④選定委員会の評価結果（選定項目ごとの得点の公表：総合点数だけでは、市民・保護者が事業者の優れた点、課題がある点が不明のため）⑤指定管理者制度が導入されている各学童保育所の仕様書と協定書⑥指定を受けた事業者の学童保育運営に対する理念・基本的考え方とそれを実現するための具体的計画等。

イ。客観的な評価体制に関する以下の情報の、市ホームページにおける継続的公開。

①利用者アンケートの結果②年度ごとのモニタリング結果③子育て支援課によるチェックリストでの評価④施設でのチェックリストによる自己評価⑤（仮）子育て・子育て推進協議会への報告内容⑥当該施設からの改善報告内容。

ウ。市内学童保育所運営に関する以下の資料の、市ホームページにおける継続的な公開。

①国分寺市児童館・学童保育所の施設運営ガイドライン②国分寺市児童館・学童保育所の施設整備計画③国分寺市児童館・学童保育所の施設運営計画④市立児童館・学童保育所のアウトソーシング実施計画⑤共通の仕様書

***子ども福祉部 子育て支援課**

利用者のご不安を解消するべく、本要望に関しては、最大限努力したいと考えます。従前より、ホームページでご覧いただける内容もありますが、指定管理者制度全体の運用については、全庁的な協議を必要とする内容もありますので、今後検討させていただきます。



7. 指定管理者事業者の学童指導員の人件費を下げることで学童保育の質の低下につながるということがないように、公共調達条例にて人件費の最低ラインを定めることを要望します。

学童保育事業に指定管理者制度を導入して「効率運営」を迫及すれば、経費の大半を占める指導員の人件費を下げるしかありません。全国学童保育連絡協議会が実施した2007年度実態報告によると、指導員の働く条件は劣悪で、3年間で半数が退職しており、学童保育の質に影響しています。非正規雇用の指導員が全体の73.4%を占め、全指導員の半数が年収150万円未満です。「安心して働き続けられる条件」が劣悪であるがゆえに、指導員が定着せず、保育内容の蓄積・向上にとって大きな課題となっています。低価格・低単価の契約が受注先指定管理事業者の経営を圧迫して人件費削減を招く事態となれば、学童保育自体の危機にも繋がります。よって、国分寺市が事業者と契約を結ぶ際には、事業に従事する者の賃金・労働条件を適正に定める公共調達条例を定め、それに則ることを要望します。

*子ども福祉部 子育て支援課

人件費の支払いについては、市としても注視していく点であると認識しております。公共調達条例については現在検討中の案件であり、条例において支払賃金の最低額に係る考え方を定めることを検討しています。

8. 子どもを放射能汚染から守ってください。

子どもを持つ親は、福島原発事故以来、放射能が子どもにどのくらい影響するのか、とても不安に思っています。目に見えない、そしてすぐに現れるものではないだけに、国基準の数値でよいのか疑問に思う人も多勢います。また、食材の汚染も収束せず、子どもの内部被曝が心配される今、身近な地域や食材の正確なデータ把握を望んでいます。

①市独自の高性能測定機を購入し、給食や地域住民の利用に備えてください。

*教育委員会学務課 ・ 子ども福祉部保育課

学校の給食食材の放射性物質の測定については、自治体独自で測定を行っているところもあり、本市といたしましても、測定実施に向けて検討しております。

保育所の給食につきましても今後検討してまいります。

②従来の40地点の測定を継続し、さらに地域を広げ、通学路の側溝や公園の落葉等も測定し、公表してください。

*環境部 環境計画課

市内40か所の測定につきましては、今後も継続していきます。10月3日から測定方法を

一部変更し、それぞれの測定場所において、側溝や草むらなどについて測定を開始しました。測定場所の拡大につきましては今後の検討材料とさせていただきます。

9. 公民館を有料化しないでください。

公民館は、社会教育の場として多くの市民が活動しています。公民館活動の中で、学習に、趣味に市民が生き生きと自分の人生を生きていることは、素晴らしいことです。子育て中の方が子どもを公民館保育室にあずけながら学習できたり、高齢者が家の外に出て活動したりと、公民館は幅広い世代の人々に健康で文化的な生活を保障しています。そのような公民館の役割は社会教育法によって国民の権利とされているものであり、すべての人々への保障の必要上からも、その利用の受益者負担の考え（有料化）はなじみません。

***教育委員会 公民館**

「国分寺市 使用料・手数料の適正化方針」に基づき、公民館の使用料について、今後、教育委員会で検討していくことになります。

10. 国が今年度から少人数学級の推進・教員定数の改善に取り組み、小学校では35人学級を実施しています。来年度は小学校2年生に拡大する方向を示しています。今後クラス増のために学校施設の増築も必要になることが考えられます。来年度のクラス数見込みについて教えてください。また、「少人数学級の実現」・「クラス増に伴う施設等への国の補助金の創設」を国に働きかけてください。

***教育委員会 学務課・庶務課**

平成24年度は、1・2学年が、35人学級になったとしても国分寺市立小学校全体では、今年度と比較してクラス数に大きな変化はなく、微増と考えています。

また、東京都教育長会を通じて東京都に対して補助制度の拡充等について要望書を提出しております。

11. 国分寺市独自に行われている38人学級に対する「講師配置」に感謝しています。今後、人数基準の改善、学年の拡大、特殊事情のある学級への拡大をお願いします。

***教育委員会 学校指導課**

平成17年度より学習指導の充実と学級経営の安定を図るため、小学校1年生の学級で在籍児童数が38人以上の学級に市費負担で非常勤講師を週10時間(平成21年度からは週15時間)配置してきました。また、平成21年度からは、小学校2年生にも、学級あたり週10時間の講師を配置しています。

今後、市教育委員会として、学級編制に関する国の動向を見極めて、適切に対応してまいります。

12. 今年の夏も国分寺の子どもたちは猛暑のなかで過ごさなければなりません。他